



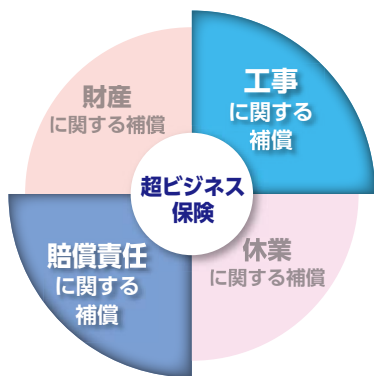
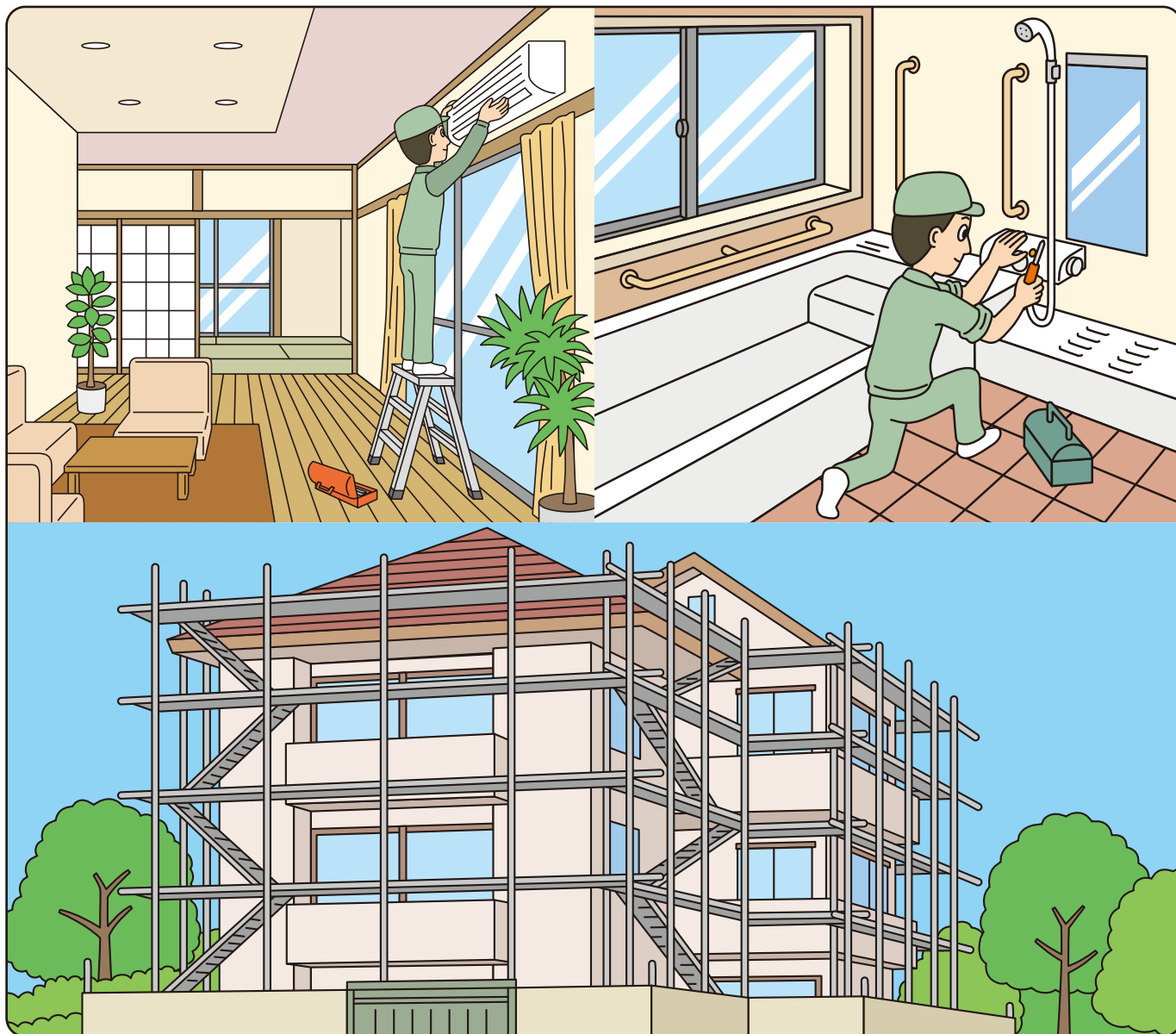
TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動

建設業のお客様へ

事業活動
全般

工事・賠償責任に関する補償のご案内



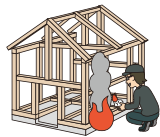
超ビジネス保険なら…

- 建設業を取り巻くリスクをまとめて補償します!
- 工事の実態に合わせて必要な補償を選択できます!
- 「工事に関する補償+賠償責任に関する補償」の2種類のご契約で条項セット割引が適用されます!

工事に関する補償

「工事に関する補償」では、工事現場における火災をはじめとする次のような不測かつ突発的な事故により、保険の対象に生じた損害に対して保険金をお支払いします。

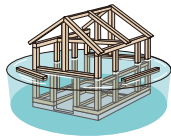
①火災、落雷、破裂・爆発



事故例

建設中の建物が放火により焼失した。

②風災、雹災、雪災、水災



事故例

台風で建設中の建物が浸水した。

③盗難



事故例

工事現場に保管していた工事用材料が盗まれた。

④作業員の取扱上の過失



事故例

工事現場で台車の操作を誤り、建設資材を落下させ破損した。

⑤設計、施工、材質または製作の欠陥



事故例

柱に使用していた木材の材質上の欠陥によって建設中の建物が倒壊した。

⑥その他偶然な破損事故等*1



事故例

出入り業者の車が工事現場に突っ込み工事用仮設物が破損した。



設計、施工、材質または製作の欠陥があった場合に、事故を伴わない欠陥そのものを除去(再施工を含みます。)するための費用に対しては保険金をお支払いしません。

事故例

次の損害は不測かつ突発的な事故に該当しないため、補償の対象外となります。

- 鉄骨を誤った寸法で切断してしまい使用不能となった。
- 右開きで設置するドアを誤って左開きで設置した。

ただし、設計、施工、材質または製作の欠陥によって、火災、爆発または倒壊等の損害が発生した場合は、欠陥が生じた部分と保険の対象の他の部分に生じた損害の両方が補償の対象となります。*2

上記以外に、事故に伴って発生する各種費用についても補償します。各種費用の詳細は、超ビジネス保険のパンフレットをご確認ください。

*1 ①～⑤の事故以外の不測かつ突発的な事故のことをいいます。

*2 対象工事がP.4よくあるご質問 A1.「工事種類」欄⑨～⑭に該当する場合、欠陥が生じた部分の損害は補償の対象外となります(欠陥によって保険の対象の他の部分に生じた損害のみが補償の対象となります。)

さらに 以下の枠で囲んだ特約(オプション)について、必要な補償をお選びいただくことが可能です。

修理費あしん補償特約



事故例

受注時は資材の大量購入により、単価を抑えられたが、復旧時は少量購入となったため、調達単価がアップした。

支給材料補償特約



事故例

家電品の据付作業中に誤って家電品を破損した。

工事用仮設備・工事用機械器具補償特約



工事現場において、不測かつ突発的な事故によって記名被保険者が所有する工事用仮設備*3、工事用機械器具*4およびこれらの部品に生じた損害に対して、保険期間中500万円を限度として保険金をお支払いします。*5

保証期間に関する特約



事故例

家の新築工事中の作業ミスが原因で家の引渡し後に屋根の瓦が落下し割れてしまった。

工事資材等輸送危険補償特約



事故例

工事現場への輸送中にトラックが柱に衝突し、積んでいた資材が破損した。

臨時費用補償特約



保険の対象が損害を受けたために臨時に生じる費用に対して、1回の事故につき損害保険金の20%に相当する額または100万円のいずれか低い額を限度として、臨時費用保険金をお支払いします。

*3 工事を行うために工事現場において一時的に設置される発電機、バッチャープラント、受電設備、変電設備、荷役設備等をいいます。

*4 建設用工作車、建設機械、測量機器、工具類*6、金型等をいいます。

*5 人力のみを動力とする物、工具類*6、金型等、この特約をセットしても保険の対象から除かれる物があります。なお、この特約で対象外となるリース・レンタル品、借用物等については、賠償責任に関する補償の管理下財物事故の補償で補償の対象とすることができます。

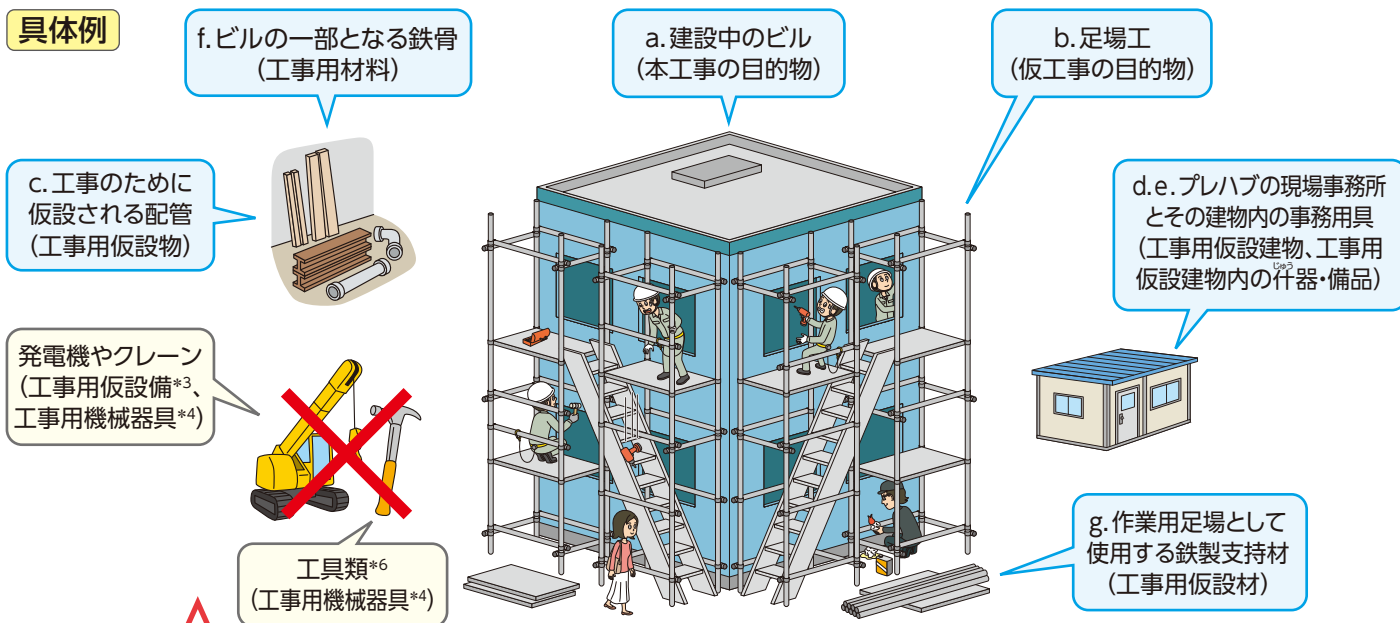
*6 工具類には、電動工具を含みます。

保険の対象

対象工事*7の工事現場*8に所在する以下の財物を補償します!!

- | | | | |
|----------------------|------------|------------|-------------|
| a. 本工事の目的物 | b. 仮工事の目的物 | c. 工事中用仮設物 | d. 工事中用仮設建物 |
| e. 工事中用仮設建物内の什器・備品*9 | f. 工事中用材料 | | g. 工事中用仮設材 |

具体例



発電機等の工事中用仮設備*3やクレーン、測量機器、工具類*6および金型等の工事中用機械器具*4は保険の対象に含まれません。*10

*7 記名被保険者が保険期間中に施工しているすべての工事が対象となります。詳細は超ビジネス保険のパンフレットをご確認ください。
 *8 対象工事専用の資材置場または現場事務所、宿舍、倉庫その他の工事中用仮設建物(上記のd.)が工事現場と離れた場所に設けられる場合は、これらの場所についても工事現場に含みます。
 *9 家具、衣類、寝具、事務用具および非常用具に限りです。
 *10 工事中用仮設備*3、工事中用機械器具*4およびこれらの部品は「工事中用仮設備・工事中用機械器具補償特約」をセットすることで補償できます。ただし、工具類*6および金型等、一部補償の対象外となる物があります。特約の詳細は、P.1および超ビジネス保険のパンフレットをご確認ください。

「工事に関する補償」があれば、このようなケースでも安心です!

まさか

「賠償責任に関する補償」で補償されないなんて…

- 作業ミスにより、施工中の建物(工事の目的物)の内装に傷を付けてしまった。引渡し前の工事の目的物は他人の財物ではなく、法律上の損害賠償責任が発生しないため、補償されなかった。

まさか

元請の保険が使えないなんて…

- 元請が賠償責任保険にしか加入していなかった。
- 仕事の関係上、自社での対応を求められた。

まさか

工事の都度、個別に保険を手配していたら…

- 工期延長や仕様変更が補償内容に反映されておらず、保険金が十分に支払われなかった。

まさか

大した事故は起きないと思っていたら…

- 張り替えた壁紙や床材が引渡し後に破損し、広範囲にやり直しが必要になった(「保証期間に関する特約」をセットすることで補償可能です。)

まさか

引渡しの直前に事故が起きてしまった…

- 早期災害復旧支援サービス*11が付帯されておらず、引渡し日までに復旧が間に合わなかった。



*11 保険の対象が火災や自然災害等で罹災した際に、ベルフォア社(災害復旧専門会社)が汚染の調査、汚染除去を行うサービスです。従来は新品交換する以外に方法がなかった資材等を罹災前の状態に修復し、事業の早期復旧を支援します。なお、すべての事故について本サービスの提供・効果を約定するものではありません。

「賠償責任に関する補償」では、次のような事故で法律上の損害賠償責任を負担する場合に、保険金をお支払いします。

施設・事業活動遂行事故の補償*1*2

施設の管理不備や業務の遂行等によって生じた事故の賠償責任を補償

施設の管理不備による事故

事故例
管理ミスで資材置き場の材木が倒れ、近くで遊んでいた子供がケガをした。

業務中の事故

事故例
建設現場から工具が落下し、通行人がケガをした。

作業場内専用車による事故

事故例
作業場内においてフォークリフトを運転中、ハンドル操作を誤り、他人の財物を破損した。

生産物・完成作業事故の補償*1*2

製造・販売した生産物または行った仕事の結果が原因となって生じた事故の賠償責任を補償

生産物による事故

事故例
販売した建設資材に欠陥があり、購入したお客様が手に傷を負った。

仕事の結果による事故

事故例
配管工事にミスがあり、工事の1か月後、水漏れ事故が発生した。

仕事の結果による事故

事故例
外装工事にミスがあり、工事の1週間後、タイルがはがれ通行人がケガをした。

管理下財物事故の補償*1

作業対象物やリース・レンタル財物、支給財物に生じた事故の賠償責任を補償

作業対象物の事故

事故例
点検作業中の配管を誤って破損した。

リース・レンタル財物の事故

事故例
リースしたクレーン車の操作を誤り、クレーン部分を破損した。

支給財物の事故

事故例
発注者から支給された資材を建設中に誤って落としてしまい、破損した。

自動セット

対物超過復旧費用補償特約

対物事故の発生時に「被害財物の時価額を超過する修理費」を補償*3

自動セット

財物損壊を伴わない使用不能損害事故補償特約

不測かつ突発的な事象により、対人・対物事故を伴わずに生じた他人の財物の使用不能による事故の賠償責任を補償

事故例

ガス管改修工事のミスによりガス漏れが発生し、爆発のおそれがあったため、近隣の工場が営業休止に追い込まれた。



事故例

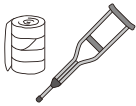
仮設材を落下させ、近くに駐車していた他人の自動車を損壊した。被害者から時価額を超える修理費全額を請求されたため、賠償金としての時価額に加え、修理費との差額を支払った。

上記以外にも、借用不動産損壊事故の補償、サイバー・情報漏えい事故の補償、リコール事故の補償、弁護士費用等(事業用)の補償があります。

- *1 施設・事業活動遂行事故の補償、生産物・完成作業事故の補償、管理下財物事故の補償を選択した場合に、対物超過復旧費用の補償、工事完成遅延事故の補償、データ損壊事故の補償がそれぞれ自動的に追加されます。
- *2 施設・事業活動遂行事故の補償、生産物・完成作業事故の補償のいずれかを選択した場合に、財物損壊を伴わない使用不能損害事故の補償が自動的に追加されます。
- *3 リース契約、レンタル契約その他の賃貸借契約に基づいて他人から借りている財物の損壊、紛失、盗取または詐取は補償対象外です。

さらに 以下の枠で囲んだ特約(オプション)について、必要な補償をお選びいただくことが可能です。

被害者治療費用補償特約



事故例

道路工事中、通行用の鉄板の上を通りかかった人が転倒しケガをした。法律上の賠償責任は発生しなかったが、治療費用を負担した。

人格権・宣伝侵害事故補償特約



事故例

工事現場にいた取引先の社員を不審人物と勘違いし、公衆の前で取り押さえた。

生産物・仕事の目的物損壊事故補償特約



事故例

エアコン据付業者の作業ミスが原因で、取り付けたエアコンが2週間後に落下し、床とともにエアコン本体が破損した。

リース・レンタル財物盗取・詐取事故補償特約



事故例

リースにより借り受けた資材が管理不備により盗まれた。

事故対応費用補償特約



事故例

数週間前に施工した建物から雨漏りが発生し、施主から損害賠償請求があり、原因究明のため調査費用が発生した。

地盤崩壊事故補償特約



事故例

地下工事等に伴う土地の沈下が原因となり近隣の建物が沈下し、その建物の住民から修復費用を請求された。

代位求償権不行使特約(賠償責任条項用)

対象としている事故において、損害が発生したことにより被保険者が有する求償権を東京海上日動が取得した場合でも、ご契約時に設定いただいた不行使先に対しては、求償権を行使しないこととする特約です。

・特約(オプション)は、補償の組合せによりセットできない場合があります。
・本紙に記載の事故例は、東京海上日動が作成した想定される事故例です。

よくあるご質問



Q1. お見積りには、年間の完成工事高が必要とのことですが、すべての完成工事の合計金額をお伝えすればよいですか。

A1. 下表の工事種類ごとに、年間の完成工事高の内訳金額をご申告いただきますようお願いいたします。

工事種類		詳細	
建設・組立工事	建物	①建物建築(新築・増改築)工事 <small>躯体工事を伴う</small>	住宅、ビル等の建物の建築工事(増築、改築工事を含みます。)
		②建物内装・外装工事 <small>躯体工事を伴わない</small>	住宅、ビル等の建屋内工事(内装、改装、間仕切り、天井取替工事等)および建屋外工事(外壁、屋根取替え・補強、外壁吹付け工事等)
	建物付帯設備	③建物付帯設備工事(給排水衛生設備工事を除く)	建物等の空調、電気設備およびガス設備の据付工事(取替、増強工事を含みます。)
		④給排水衛生設備工事	建物等の給排水衛生設備の据付工事(取替、増強工事を含みます。)
	建物・建物付帯設備以外	⑤家電品の据付工事	住宅への冷暖房機、洗濯機、コンピュータ、テレビ・オーディオ機器、電話機等の家電品の据付工事
		⑥電気・受変電・送配電設備工事	変圧器、遮断器、配電盤、整流器、変流器、変成器および電気配線等の受変電・送配電設備の据付工事
		⑦通信用設備の据付工事・通信配線工事	交換機、コンピュータ(ホスト、サーバー、クライアント)、電話機、無線送信機、電源装置、その他周辺機器、アンテナ、通信用ケーブル、配線等の据付工事
		⑧その他の機械・設備等または足場の組立・据付工事	金属工作機械、ポンプ、送風機、化学機械、プラスチック成形加工機、繊維機械、食品加工機械、試験・実験装置・測定機械等の据付工事、足場の組立工事
土木工事	⑨道路舗装工事	道路舗装工事	
	⑩上下水道・地下構築物・基礎・外構工事	上下水道を敷設するための掘削工事、地下構築物工事、建物や構築物のための基礎工事、塀、柵、垣根等の外構を造築する工事	
	⑪土地造成・地盤改良工事	土地造成工事、地盤改良工事	
	⑫道路(道路舗装を除く)・鉄道・トンネル工事	道路工事(道路舗装工事を除きます。)、鉄道工事、トンネル工事	
	⑬埋立・河川・港湾・海岸工事	埋立工事、さく井工事、護岸工事、堤防工事、浚渫工事	
	⑭ダム建設工事	ダム建設工事	
はつり・解体工事	⑮はつり・解体工事	はつり・解体工事	

「工事に関する補償」では、保険の対象に含まれない工事*の金額が完成工事高に算入されている場合は、完成工事高からその金額を控除します。工事種類は請負契約(下請負工事の場合は、下請負契約)単位で決まります。1つの請負契約に複数の工事種類が含まれる場合は、主たる工事の工事種類をその請負契約の工事種類とします。

- * 「工事に関する補償」で保険の対象に含まれない工事
- ・共同企業体方式による工事における分担施工方式の工事で、記名被保険者が施工する部分以外の工事
 - ・海外において行う工事
 - ・請負金額が100億円を超える工事



Q2. 「賠償責任に関する補償」において、補償の対象外となる工事があるのでしょうか。

A2. 生産物・完成作業事故の補償では、下表に記載した工事の結果に起因する損害は補償の対象となりません。

❗ 生産物・完成作業事故の補償で対象とならない工事

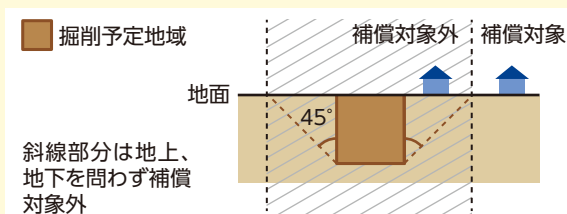
土地造成・地盤改良工事、埋立・河川・港湾・海岸工事、浚渫(しゅんせつ)工事



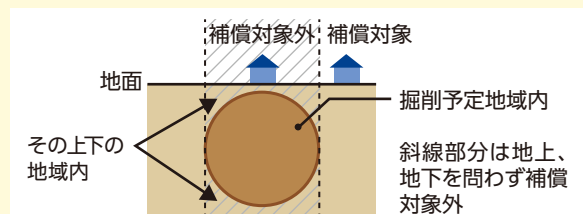
Q3. 「賠償責任に関する補償」の地盤崩壊事故補償特約についての注意点を教えてください。

A3. 例えば、下記のような損害は補償の対象となりません。詳細は代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

【例1】掘削を伴う工事(杭工事を含みません。)において、掘削予定地域の外周線から掘削予定深度を水平に置き換えた距離内において発生した損壊に起因する損害



【例2】シールド工法(セミシールド工法を含みません。)により行われる地下工事等による掘削予定地域内またはその上下の地域内で生じた損壊に起因する損害



建設業を取り巻くリスクのチェックポイント

リスクチェック

<input type="checkbox"/>	● 施工中の物件の損壊リスク ・溶接作業中、火花が飛んで塗料に引火し、 工事中の建物を焼失 した。 ・鉄骨組立中、 合図を誤認 して鉄骨を落とし 破損 した。	工事に関する補償
<input type="checkbox"/>	● 資材の少量購入による調達単価アップリスク 住宅建設工事中に窓ガラスを破損。 受注時 は 大量購入 により 1枚10万円 であった窓ガラスが、 復旧時 には 少量購入 により 1枚15万円 となり、差額が自己負担となった。	修理費あんしん補償特約
<input type="checkbox"/>	● 引渡し後に発覚した施工不良リスク 内装工事の 作業ミス が原因で、引渡し後に壁紙がはがれ破れてしまい、 再施工が必要 となった。	保証期間に関する特約
<input type="checkbox"/>	● リース・レンタル建機の盗難リスク リース していた建設機械が 夜間に盗まれた 。リース会社から管理不備を問われ、 損害賠償請求 を受けた。	リース・レンタル財物盗取・詐取事故補償特約
<input type="checkbox"/>	● 下請業者間の賠償リスク 工事現場で他の 下請業者の発電機 を壊してしまい、 損害賠償責任 が発生した。	施設・事業活動遂行事故の補償
<input type="checkbox"/>	● 支給財物の管理リスク ・工事資材として支給された太陽光パネルが 夜間に盗まれた 。管理不備を問われ、 損害賠償請求 を受けた。 ・発注者から支給されたエアコンを設置工事中に誤って 落下させ壊して しまった。	管理下財物事故の補償
<input type="checkbox"/>	● 基礎・地下工事における地盤崩壊リスク 掘削工事における地下水の排水処理が原因で工事中に 地盤沈下 が発生し、家屋等を 損壊 した。	地盤崩壊事故補償特約

※本紙は、超ビジネス保険(事業活動包括保険)の「工事に関する補償」および「賠償責任に関する補償」の概要についてご紹介したものです。ご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。保険の内容の詳細については「パンフレット」または「ご契約のしおり(約款)」をご確認ください。また、ご契約に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がございましたら、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

www.tokiomarine-nichido.co.jp



Insurance for the Earth

東京海上日動は、マングローブ植林を通じて地球の安心・安全をひろげます。

E14-84580(8)改定202509
2301-ER07-13063-202509